

## 1 台風・大雨（大雪）の「特別警報」「暴風警報」発令時の対応について

- (1) 大阪府下に「特別警報」が発令された場合は、臨時休校（休業）とします。  
※「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるもの。
- (2) 警報の発表基準をはるかに超える暴風や大雨（大雪）等が予想され、重大な災害の起こる可能性がある場合は、事前に臨時休校（休業）とし、前日までに生徒に連絡し、HPにも掲載します。
- (3) 大阪府南河内地域に「暴風警報」が発令された場合は、臨時休校（休業）とします。

その後、「暴風警報」が解除されたあとの授業時間の変更（②～⑥）は以下のとおりとします。

①	午前6時30分現在、「暴風警報」が発令されている場合、生徒は自宅待機とする
②	午前6時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、通常授業（8時40分から第1限開始）を行う
③	午前7時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、9時30分点呼、第2限から授業とする
④	午前8時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、10時30分点呼、第3限から授業とする
⑤	午前9時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、11時30分点呼、第4限から授業とする
⑥	午前10時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、13時05分点呼、第5限から授業とする
⑦	午前10時30分現在、「暴風警報」発令中の場合は、臨時休校（休業）とする

※「暴風警報」が解除されても、登校に支障のある場合は、無理に登校する必要はありません。出席扱いとしますので、状況を学校に連絡してください。

## 2 「南海トラフ地震等、大規模地震」発生時の対応について

### ◆登校前（自宅にいる場合）

- ・南河内地域で震度4以上を観測した時は、自宅待機してください。（登校については、学校からの連絡を待ってください）

### ◆登下校中

- ・大きな揺れを感じた時は、自身の安全を確保し、自宅に戻ることを基本としてください。
- ・学校に近い場合は、学校に避難してください。
- ・帰宅が困難な場合や、学校も遠い場合は、近くの安全な〈避難所〉を探してください。日頃から〈避難所〉の位置を確認しておいてください。

### ◆登校中（学校にいる場合）

- ・大きな揺れ、震度4を観測した場合は、安全を確保の上、原則として帰宅します。（交通機関・道路の状況により学校で待機する場合があります）
- ・非常に大きな揺れ、震度5弱以上を観測した場合は、学校で待機します。周囲や道路状況等により、安全を確保した上で、帰宅します。（状況により学校で一時避難する場合があります）

### ◆休日等（学校にいない場合）

- ・非常に大きな揺れ、震度5弱以上を観測した場合は、自身や周囲の安全を確保したのち、安否確認のため、HPの「欠席・遅刻連絡フォーム」に状況を入力・連絡してください。（「無事です」のみでも構

いません)

学校から安否確認メールを配信しますが、配信を待たず入力・連絡してください。

※冬季は降雪による路面凍結、夏季等は線状降水帯による豪雨等、警報の発令がない場合でも、登校が困難な場合は、無理に登校することのないようにしてください。

出席扱いとしますので、状況を学校に連絡してください。

※大阪府より、「大阪防災アプリ」が令和6年1月31日（水曜日）から提供開始されています。

災害に関する全ての情報が掲載されています。〈避難所〉の位置も確認できます。迅速な避難行動のために、ダウンロードして活用してください。

[大阪府／大阪防災アプリの提供を開始します \(osaka.lg.jp\)](https://www.osaka.lg.jp/)